

ZENBUTSU

全仏



No.
521

仏暦2549年 9月
[2006年]



(チベット ガンデン寺 撮影 田村 仁氏)

CONTENTS

報告 ————— 「首相及び閣僚の靖国神社公式参拝中止の要請」を提出

第一回社会人権審議会開催

比叡山宗教サミット十九周年 ～世界平和の祈りの集い開催～

深まる日・中の仏教文化交流

「あなたのパソコン大丈夫？」 其之二

財団創立五十周年記念事業のページ 「NEXT50」

第四十回全日本仏教徒会議部会報告

* 第三十九回全日本仏教徒会議滋賀大会記念碑除幕式



財団法人 **全日本仏教会**
JBF WFB(世界仏教徒連盟)日本センター



おかげさま。
地域の縁・アジアの縁

第一回社会人権審議会開催

七月二十八日(金)午後二時より本
会会議室において標記審議会が開催さ
れ、本会理事長より委員の委嘱と審議
会に対して諮問がなされた。その後、
議題に基づき慎重審議の結果、以下の
通り了承された。

社会人権審議会委員長

田澤元泰師(日蓮宗)

同副委員長

杉本了恵師(真宗大谷派)

諮問は次の三項目。

- 一、二〇〇七年十二月末日までに答申)の対応について
- 二、靖国神社への首相及び閣僚への公
式参拝中止の要請について
- 三、同和・人権問題への対応について

今年も八月十五日を中心として、首
相及び閣僚が靖国神社の公式参拝が十
分予想されるので、速やかに中止要請
文を提出できるように正副委員長と理事
長が要請文の内容を協議することで了
承された。事務総局案として、要請の

効果のある所管として内閣官房宛の提
出を考えている旨、また持参者は事務
総局で人選することも了承された。さ
らに本審議会の今後の運営に関しては、
社会部会(部会長は委員長)、人権部
会(部会長は副委員長)と二つの部会
に分けて運営し、進捗状況を鑑みなが
ら全体会を招集して意見聴取してい
くことで承認された。



十一月八日(水)～十一月九日(木)
第一回「人権セミナー」・「仏教懇話会(朝食会)」
「都道府県仏教会代表者会議」同時開催のご案内

標記の催しを二日間にもわたり開催いたします。加盟団体代表者または人権担当者各位におかれましてはご多忙とは存じますが、是非ご参加戴きますよう宜しくお願いいたします。尚、詳細は九月上旬頃に関係各位に案内状を発送させていただきます。

第一回「人権セミナー」

朝鮮半島出身の旧民間徴用者の遺骨
返還について、韓国仏教会・韓国政府
真相究明委員会(予定)の方々から話
を伺い、人道上速やかにこの問題が解
決できるようご提言いたします。

日時 十一月八日(水)午後三時～
場所 芝パークホテル

テーマ 韓国の遺骨返還問題について

「仏教懇話会(朝食会)」

本会推薦及び関係の深い衆参両院国
會議員の先生方と加盟団体代表者との
朝食会を開催いたします。また加盟団
体から講師を招き法話を頂き、懇談の
場を設けさせて頂きました。

日時 十一月九日(木)午前八時～
場所 東京プリンスホテル

「都道府県仏教会代表者会議」

本会顧問弁護士長の長谷川正浩先生か
らお話を頂きます。また講演に先立ち、
標記議題と財団創立五十周年記念事業
の主旨説明と勧募のお願い、また各事
業の内容を事務総局各部より報告し、
記念事業のご理解ご協力を頂きたく存
じます。

日時 十一月九日(木)午前十時半
場所 東京プリンスホテル

議題 ・市町村合併に伴う各仏教会
の現況と対応

・財団創立五十周年記念事業
について

講演 「公益法人制度改革の経緯と
今後の課題」

※昼食あり・午後二時半終了予定

首相及び閣僚の靖国神社公式参拝中止要請文を提出

八月四日(金)に池田行信本会事務総長、田澤元泰社会人権審議会委員長、奈良慈徹社会人権部部长、加久保範祐同次長の四名が首相官邸に赴き、首相及び閣僚の靖国神社公式参拝中止要請文を事務総長より鈴木政二内閣官房副長官に手交の上、小泉首相への提出を依頼。鈴木副長官は小泉首相へ要請文を手渡すことを確約しました。

小泉内閣メールマガジン二四五号(八月三日)に掲載された「戦没者の



鈴木政二官房副長官(中央右)に要請文を手渡す池田行信事務総長

慰霊」の内容から、今年も小泉首相の靖国神社参拝が予想されるとマスコミに取り上げられました。また、本会が中止要請文を提出したことが報道されますと、本会の中止要請に対する賛否のご意見を多数いただきました。

本会及び加盟団体は、仏教を通じて世界の国々との交流と相互理解をこれまで深めてまいりました。この度の中止要請文は、靖国問題を日本と中国・韓国などアジア諸国との政治・外交上の問題として捉えて提出したものではありません。

靖国問題は明治以降の日本が行ってきた近代における戦争をどう理解するかという歴史認識の問題であるとともに、仏陀の教えに生きる仏教徒として、戦没者が英霊という名の神として祀られることをどう考えるかという「信教の自由」の問題であり、また政治と宗教との関わりを定めた「政教分離の原則」の問題であります。本会はいくまでも「信教の自由」と「政教分離の原則」を堅持すべきという理由から中止要請文を提出いたしました。

首相及び閣僚の靖国神社公式参拝中止の要請

本会は、首相及び閣僚の「靖国神社公式参拝」に対して、反対の意志表明と公式参拝中止を要請するものであります。

靖国神社は、特定の基準をもって合祀の対象とした戦没者を神霊として祀る神社であり、純然たる宗教施設であることが明白であります。

扱って、一宗教団体である靖国神社に首相及び閣僚が公式参拝することは、どのような形式をとりましたが、憲法に定める「信教の自由」「政教分離の原則」に違反することは疑いの余地がありません。

最高裁判所は、靖国神社等への公金支出が、金額の多寡を問わず憲法違反に当たるといふ、明確な判断を示しております。

私たちは、戦後六十一年のあいだ日本国民が守り育ててきたこれらの憲法の規定こそが、今日の日本の平和と繁栄の礎となっていることを、改めて確認し伝えていきたいと思っております。

戦没者の追悼は、国家が特定の宗教に関わって行うべきものではなく、各ご遺族がそれぞれに真実と仰ぐ宗教によってなされるべきものであることは、当然のことです。

本会は、貴殿が内閣総理大臣として再び靖国神社を参拝されることに、強い遺憾の意を表すと共に、今後首相及び閣僚が、靖国神社への公式参拝をなされないよう、強く要請いたします。

二〇〇六年八月四日

財団法人 全日本仏教会

理事長 安原 晃

内閣総理大臣

小泉 純一郎 殿

財団創立五十周年記念事業実行委員会 — 第四十回全日本仏教徒会議 — 部会報告 —

平成十八年七月二十六日(水) 午後二時より本会議室にて第二回「第四十回全日本仏教徒会議部会」が開催された。

◇ ◇ ◇

前回の部会(本誌五一九号掲載)で審議された内容について確認の後、和田大雅師(神奈川県仏教会大会事務局長)が神奈川県仏教会試案の「第四十回全日本仏教徒会議神奈川大会」準備委員会経過報告書に基づき説明を行った。

審議の結果、全日本仏教青年会が第一分科会「アジアの平和と仏教者の役割」を担当することです承。世界のWFBY加盟国の方々に参加頂き、縁を深めたいと考えている。

また、分科会を通して世界と繋がるような内容にしたいと、発表があった。加盟団体代表者会議については本会の機構と全日本仏教徒会議の関係、全一仏教運動の具体的展開等を盛り込む内容にすることで了承された。

各委員会から、この記念事業を一貫したテーマに沿って進める上で、仏教徒会議で決議や提唱された事項を本会の事業等に活かす方策を考えるのがこ

の部会として重要なのではないのか。過去の仏教徒会議でも価値あるすばらしい決議をしている。ただそれが全く生かされていない。こういった反省を踏まえて、今大会を運営していく必要がある、との意見があった。

① 加盟団体代表者会議の内容について
② 本会の機構と全日本仏教徒会議の位置づけ及び決議文や宣言文の取り扱いを考える。

③ これからの全一仏教運動の具体的展開と方策

④ 不活動法人の問題

⑤ 市町村合併に伴う地域仏教会の解散等の現状

以上の提起を踏まえて企画してみても如何であろうか等の意見が交わされ、今後の加盟団体代表者会議に於いて本会の機構と全日本仏教徒会議の関係、さらには全一仏教運動の具体的展開等を盛り込む内容にすることで了承された。

◇ ◇ ◇

今後は神奈川大会を成功に導くよう、大会の前後に各種の行事開催と広報についても日程等詳細を協議していきたい。

最後に池田事務総長が閉会の挨拶を行い、午後三時四十五分に散会した。

次回の部会は記念講演講師選定も踏まえ、十月中に開催することです承された。

第三十九回全日本仏教徒会議滋賀大会 — 記念碑除幕式 —

七月十九日(水)、大津市坂本の天台眞盛宗総本山西教寺(山本孝圓管長)の総門脇に昨年十一月開催された第三十九回全日本仏教徒会議滋賀大会の記念碑が建立された。この記念碑は、滋賀県仏教会が建立し、大会実行委員会事務局が置かれた西教寺へ寄贈した。

記念碑の表には、滋賀県仏教会長の山本管長が揮毫した大会テーマ「出会い 縁を生き、伝えるわれら」が彫られた。主催者である本会第二十六期の藤井日光会長と山本大会長の名が彫られた。記念碑は、高さ約一・五メートル、幅約一メートルの青石。

除幕式は、午前十一時に開式され、関係者二十名余りが出席した。式典は、西村岡紹天台眞盛宗事務総長が導師となり、法要を厳修した。来賓挨拶として本会、奈良慈徹社会人権部長が「滋賀大会テーマの縁が明年の神奈川大会へとつながり、広く社会へと伝わっていくことを願う」と挨拶した。続いて田中始更県仏副会長が「滋賀大会が無事終了できたのは、偏に西教寺のご協力を戴けたおかげ」と謝意を述べた。最後に西村事務総長が「今後も大会テーマの精神を実践するよう努めたい」と述べた。



滋賀県仏教会総会

式典終了後、西教寺の会議室において平成十八年度滋賀県仏教会総会と滋賀県青少年教化協議会総会が行われた。それぞれ平成十七年度事業報告、収支決算報告、平成十八年度事業計画、予算等の審議を行い、承認された。

また、本会五十周年記念事業の特別協賛金への理解を得て、次年度からの納入に向けた県内地区仏教会へ依頼を進めるとの賛同を得た。この中で、県内地区仏教会の現状として、市町村合併に伴う地区仏教会の解散により県仏から二〇〇ヶ寺が脱会したとの報告があった。今後、同様の問題について、他の都道府県仏教会の実情把握と対応が迫られる。

比叡山宗教サミット十九周年 「世界平和祈りの集い開催」

八月四日(金)、「世界平和祈りの集い(主催天台宗等)」が滋賀県大津市の比叡山延暦寺で開催され、本会より安原晃理事長が参列した。

比叡山宗教サミットは、宗教・宗派を超えて宗教者が集い、平和の祈りを捧げようというイベントである。次世代を担う青少年たちに平和の尊さを伝えるべく、毎年、天台青少年比叡山の集いも同時に開催されている。式典の式典の多くの場面に幼稚園児や青少年グループが参加していたのが印象的であった。広場に椅子が並べられ、日差しの非常に強い日であったので、八百名を超える当日参加者に麦わら帽子が配られる一幕もあった。開会に際し、天台宗の濱中光礼宗務総長が挨拶。法楽の後、比叡山幼稚園児や青年会による献花がなされ、渡邊恵進天台座主により平和祈願文が読み上げられた。

その後、各団体からの来賓が壇上に登り、安原理事長も登壇。参加者全員起立して黙祷が捧げられた。

その後、比叡山メッセージが読み上げられた。比叡山メッセージは、第一回より、変わらず平和の尊さを伝えて



壇上で黙祷する渡邊天台座主(左)と安原理事長(左から三番目)

きている。しかし、この十九年間宗教界を取り巻く現況は激変しており、変化に対応する為にもメッセージの内容を考え直す必要が有るのである。この日も主催者・出席者より出ていた。青年会からユニセフへの寄付金委託、平和の合い言葉唱和の後に閉会。延暦寺会館でのレセプションへ移行した。レセプションでは、安原理事長が祝辞を述べた。来年は二十周年という大きな節目を迎える。濱中宗務総長より、さらなる参加と関係団体の協力をお願いしたい旨の要請が、主催者を代表してなされた。

深まる日・中の仏教文化交流

八月四日(金)に八王子の金剛院(山田一眞住職)に於いて第三回日本・中国地方仏教文化交流会が開催された。

隔年で日本と中国(蘇州市)を会場に開催され、今回中国からの招待者は五名(僧侶三名)で旅程は一週間。学術交流会後は身延山・京都東寺・奈良東大寺などを参拝した。

学術交流会のメインテーマは「中国・日本における仏教と民衆信仰について」、サブテーマを「現代仏教寺院の諸問題」として行われた。

開会式の後、立正大学名誉教授中尾堯師による基調講演「寺院の『法宝』としての典籍」が行われ、寺院における典籍の位置づけと、その活用をめぐる問題が提起された。

ここで取り上げる典籍とは仏・法・僧の三宝のうち「法」のなかに位置し、仏教の基本的な典籍は、経蔵に納められ厳格に管理されており、たやすく閲覧できる状態にない。しかし、その寺院にとって重要と判断される「法宝」となった典籍をそのまま死蔵することは、仏教の学問を空洞化させ、結果的に仏意にそむくことになるのではないか。また「法」を表現する「教典・典籍」を

はじめとする漢字・漢文の書を、地域と国を超えた仏教文化交流の依拠として位置づけることが仏教文化発展には必要であるのではないかとした。

午後は、寺院文献資料の整理と研究の現況が日本・中国から発表があり、活発な意見交換がなされた。

また、桜美林大学前教授の荒木重雄氏は「社会変化に対応する仏教」と題して、資本主義経済の発展におけるさまざまな問題への対応の一例として、タイの開発僧(仏法に基づいて地域の開発や生活向上に取り組む僧たち)について語った。

交流会の発起人である、金剛院の山田師は、長年「仏教文化考察団」の一員として中国に渡り、両国の仏教文化をもっと深く知る必要があると感じた。そんな中、蘇州の靈岩山寺との縁を通じ、どうしたら日中間で文化交流を通じて互いの仏教事情と民衆信仰を研鑽できるか検討を重ね実現した。

このような文化交流は、まさに本会の財団創立五〇周年事業のメインテーマ「地域の縁・アジアの縁」につながり、今後も継続して行われ、日中の友好を深めていただきたい。

「あなたのパソコン大丈夫？」 其之二

第二回を迎えました。「あなたのパソコン大丈夫？」のコーナーですが、前号ではパソコンからの、情報漏えいの危険について大まかにお話ししました。今回は、情報漏えいが起こるとどうなってしまうか、と、どういう対策が取れるのかを、具体的にお話していきたいと思います。

わかりやすく、最悪の事態を想定してみましよう。メールの誤送信や、データの置き忘れ等々により、檀家情報

が外部に流出してしまったとします。檀家情報には、住所・氏名・電話番号・メールアドレスといった情報が記載されており、その情報がインターネット等を通じて多数の人間の目に触れる事となります。名簿は悪質な業者によって売買され、檀家さんの元へは、多数の迷惑メールやダイレクトメール、通信販売の勧誘等々が発生。最近では振り込め詐欺の電話にも流用されているケースもあり、場合によっては金銭的損害が生じます。

さらには宗教上のプライバシーが漏れた事により、社会的地位の失墜を狙った嫌がらせや恐喝等々により深刻な状態に陥る場合も考えられます。

情報流出により、どこまで流出元が責任を取るのかというのは、場合によ

りまちまちであり一概には言えません。現に流出が起こってしまったもお詫びの文章の送付や掲載だけで済ませた企業も多数実在しますし、例えば振り込め詐欺に引っかけたのは電話番号が流出したからだ、というのは話が飛躍しすぎている気がします。

ですが、一つだけ確かなのは、パソコンやインターネット利用により、非常に便利に個人情報やりとりできる様になったからこそ、企業はもろんこと宗教法人にも、しっかりと個人情報管理を顧客（お寺の場合は檀家さん）は熱望しているのだ、という事です。『全仏』にも数号に渡って掲載致しました寺院アンケートにも、伝統仏教界の強みは「安心感がある」「信頼感がある」という回答が多数寄せられました。それを崩さない為にも、早期の対応を行っていきましよう。

まず、対策というより心構えとして、「不要な情報は集めない。不要な情報は積極的に破棄・破壊する」

という事です。情報量が増えれば増えるほど管理は大変になります。不要になった名簿をいつまでも放置したり、意味もなく住所氏名年齢等の情報を集めておくことは止めましよう。破棄する際も、紙ならシュレッダー、CDや

フロッピーも、再利用されないように物理的に破壊するのがおすすです。さて、具体的な対策としては、とにかく次の三点は押さえます。

一 ウィルス対策ソフトは必ず導入しておく

二 パソコンを二台以上導入して用途を分ける

三 見ず知らずの人がパソコンを使えないように、鍵をかける

コンピュータウィルス、というものがある、という事は聞いた事があると思います。ちよつとしたきっかけで、容易に感染します。以前は、コンピュータウィルスはパソコンの動作を鈍くしたり、中の情報を消したり、といった、ただの嫌がらせが大多数でした。しかし、今日では、個人情報を盗む目的のものが大変多くなっています。

一について。市販の対策ソフトもありますし、費用的に厳しければ無料や格安のものもあります。安かろうがなんだろうが、「無いよりは絶対にあつた方がいい」ので、入っていない人は是非今日から導入して下さい。一日遅れるとそれだけ危険が増します。具体的手順や製品はソフトを買ったお店、売っているお店や、パソコンに詳しい人に聞くのがおすすです。

二は、ウィルス対策ソフトが入っていたとしても、インターネットに繋がっている場合はある程度流出の可能性から逃れられません。ということは、

一台しかパソコンを使っておらず、全ての作業を兼ねている場合は、よほどの専門知識が無い限りは常に危険がつきまといまいます。

最近パソコンも安くなって来ましたので、二台のパソコンを使い分け、檀家情報を管理しているパソコンはインターネットに絶対繋がないようにします。インターネット関係の作業を行うパソコンと、個人情報を扱うパソコンを分けるのです。そうする事により、少なくともいきなりインターネットを通じて個人情報を盗まれたり、うっかり流出する危険は低減されます。

三は、鍵をかける、といつても、色々方法があります。ワイヤー持ち出されないように固定し、南京錠をかけるといった物理的方法も盗難に対しては有効ですし、パスワード等を設定して、中のデータを見られないようにするのも立派な施錠です。パソコンが安くなったので、パソコンが盗まれても別にいいや、という方もいますが、パソコンを盗まれると中のデータも盗まれてしまふのです。パソコンの操作上での対策と、物理的な対策、両方とも重要ですので、本誌を手にとったこの機会を逃さず今すぐに対策を進めていきましよう。

（広報文化部 西野 良嘉）

事務総局録事

七月(十一～三十一日)

- 十一日▼日宗連幹事会
- 十三日▼無料法律相談室
- 十九日▼滋賀県仏教会 第三十九回大会記念碑除幕式参加
- 二十一日▼BNN企画委員会
- 二十四日▼局内会議
- ▼事務総局連絡会議
- 二十五日▼自民党組織本部と懇談
- 二十六日▼第四十回全日本仏教徒会議 神奈川大会部会
- 二十七日▼無料法律相談室
- 二十八日▼社会人権審議会
- 三十一日▼(社)日本仏教保育協会 第二十九回全国仏教保育茨城大会参加
- 八月(一～十日)
- 四日▼第十九回比叡山宗教サミット 世界平和の祈り参列
- ▼小泉首相宛靖国神社公式参拝中止を要請
- ▼中国・蘇州仏教協会研究機関 交流会出席
- 八日▼「故橋本龍太郎」内閣・自由民主党合同葬儀参列
- 九日▼局内会議
- ▼BNN事務局来訪
- ▼教化セミナー打ち合わせ
- 十日▼民主党本部と懇談
- ▼無料法律相談室

哀悼

加賀美泰全師(本会元評議員)
七月三日遷化 六十七歳
日蓮宗遠光寺住職

訂正

前号(五二十号)において、七頁下段の北海道旭川佛教会主催「花まつり」のコーナーの中で、下段十一行目、
総本山智積院別院真福寺と掲載致しましたが、
総本山智積院別院真福寺の誤りでした。
十一頁 暑中お見舞いの、浄土真宗本願寺派様の中の六行目、
総務 田中 郁郎と掲載致しましたが、
総務 田中 郁朗の誤りでした。また、九行目、
宗門長期振興計画推進対策室長 宮脇 修と掲載致しましたが、
宗門長期振興計画推進対策室長 西脇 修の誤りでした。
謹んで訂正させて頂きますと共に、不手際により大変ご迷惑をおかけしましたこと、関係各位に心よりお詫び申し上げます。

jn50 ネパール展 ヒマラヤとブツダ のふるさと 開催

九月十六日から十八日までの三日間、東京秋葉原のアキバ・コンベンションホールにて、日本・ネパール国交樹立五十周年記念事業の一環として、ネパール展が開催されます。二日目には、世界遺産の街、カトマンズからヒマラヤへのトレッキング、ブツダ生誕の地ルンビニーが映像で解説され、疑似体験ができるほか、砂曼陀羅が実際に描かれたり、アカデミー賞ノミネート作品の日本初公開等、仏教文化が根付いたネパール文化を堪能できる注目の展示が目白押しです。

会場 アキバ・コンベンションホール
(JR秋葉原駅 電気街口より八〇m)
開場 九月十六日 十二時より
入場料 前売 大人 一〇〇〇円
中学生以下 六〇〇円
当日券 大人 一三〇〇円
中学生 七〇〇円

本会はネパール展に協賛しております。
特別展示
ルンビニー園復興事業の歩み
印石(模型)・パネルの展示



主催 日本ネパール国交樹立五十周年記念協力会
協賛 全日本仏教会

http://www.jn50.com/
E-mail japan.nepal50@gmail.com

★今月の表紙について★

チベット ガンデン寺
一四〇九年にゲルク派の祖師ツォンカバにより建立されたゲルク派の総本山。この寺院の座主はチベット第三位の力を持つ、重要な寺院である。

文化大革命の際、グライ・ラマ側の拠点となったため一九五九年以降に徹底的に破壊され、廃墟となった。一九八一年より修復工事が始まっているが、山そのものが寺院という非常に大きな規模を有するため、未だ修復されていない建物も多数存在する。写真後方にはキチュ河が流れ、標高は三八〇〇メートル以上と非常に高い。

無料法律相談室

長谷川正浩顧問弁護士による、無料法律相談を毎月第二、第四木曜日の午後開催しております。本会事務局03(3437)9275へ事前予約の上おいで下さい。

New 花まつりポスターを作ります。

本会は、**お釈迦様**の教えを広め、**わたし**に出遭える
花まつりの全国展開を目指しています。

ポスターにあなたのご意見を!!



今、つかわれているポスター

皆様のお知恵を、ご意見を、ひらめきを、是非、お待ちいたしております。

具体的なポスター(案)、ご意見は、広報文化部まで。

e-mail : kouho@jbf.ne.jp

Fax : 03-3437-3260

<http://www.jbf.ne.jp/>